好路ユニオン HIMEJI UNION NEW®

No.88 2025.10.1

姫路市双葉町106 光荘6号室 TEL:070-6546-1734 070-6540-1734(相談受付) https://himeii-union.org/

働く人なら誰でも か人でも入れる労働組合

第29回姫路ユニオン定期大会開催

再出発を誓い合う

9月21日(日)、姫路・労働会館において、第29回姫路ユニオン定期大会を開催、 今大会で新たな役員を選出すると共に、向こう一年間の運動方針を決定しました。

昨年度、長年共に闘ってきた仲間が次々と退会していきました。

相生のA職場では、労災、モラハラ、パワハラ、通勤妨害、脅迫、嫌がらせ、職場安全義務違反などが日常的に横行しているとの相談があり、2019年から10回にわたって団体交渉を行ってきましたが埒が明かず、弁護士を通じた法廷での闘いに移行することになり、3名の仲間が退会していきました。

赤穂のB職場では、1人だけ賞与不支給、様々な嫌がらせなどの訴えを受け、2022年から 5回の団体交渉を重ねましたが、2025年4月の団体交渉でとうとう決裂し、1名が退会して いきました。

また、外国人からの労働相談もありました。日本在住が長いので、日常の会話にはあまり 不便を感じないものの、専門的な言葉になるとスマートホンの翻訳機能を使いました。便利 な世の中になったものだと思っていましたが、各市には国際交流を担当する部署があるとい うことを知り、今後必要があれば活用していきたいと思いました。

最近は、労働相談の件数が減少傾向にあるようです。職場でのトラブルをインターネットで解決しようとする傾向があると聞きました。テレビでは、「賃上げをするのは会社のご厚意」「仕事を見つけるには希望の会社は登録して求人を待つ」等、全面的に経営者側の主導によるコマーシャルが横行していますが、やはり、労働に関するトラブルは、労働組合に加入し仲間と共に闘う中で要求を勝ち取るのでなければ本当の成果とは言えないと思います。

今大会では、来賓にひょうごユニオンの岡﨑委員長を迎え、今後も仲間と共に闘い、前進していこうと誓い合いました。

新四役は次のとおり:委員長=細川、副委員長=小寺、書記長=後藤、書記次長=奥村



